

# 広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

# いたくら



## 今月の表紙

利根川堤防から望む富士山  
(飯野付近)

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

# 令和4年 新春座談会

皆さま明けましておめでとうございます。

新年にあたり、各分野で町を支える8人の皆さんと4人の広報編集委員が、座談会を開催しましたので、その様子をお伝えします。



## 新年のごあいさつ訪問の自粛について

新年を迎えるにあたり、例年、関係機関や関係者の皆さまに対して訪問でのごあいさつをさせていただいておりましたが、新型コロナウイルスの第6波が懸念されている状況に配慮し、昨年に続いて本年もごあいさつ訪問を自粛させていただきます。

板倉町長 栗原 実

## 新年の抱負 くりばらみのる 栗原実 板倉町長

町民の皆さまの健康を第一に考え、コロナ禍の一日も早い収束を願っています。また、町のトップとして自らの健康にも気かけなければと思っています。

町長に就任して14年目を迎え、これまでできるものについては、ほぼ解決してきましたが、防災、大学、企業誘致、産業、人材育成など1つずつでも課題を減らしていきたいと考えています。

また、さまざまなかたの意見を取り入れながら、総合計画を策定しましたので、これを進展させていきます。



**横塚編集委員** 人口減少問題は板倉町だけの話ではありませんが、行政サービス、教育、医療、防災などについて、町の考えをお聞かせください。

**栗原町長** 確かに板倉町でも年々人口は減少しています。出生数に比べ、亡くなる方が多くなっています。若者たちが少なくなると、さみしさを感じたり、不活性化を感じられるのではないかと思います。

化してきていることを実感し、行政サービスなどにも影響があると思っています。

ただ、見方を変えると、例えば話になります。10個のまじゅうを10人で食べると、一人1個、5人で食べれば一人2個ずつ食べられます。学校での勉強なども、少人数の方が深く教えられる。そういう面から考えれば利便性を高めることができ、むしろ活性化を感じられるのではないかと思います。

もし同じ予算としたら少人数の方が豊かであるといえます。人口が減って税収が減った分、企業誘致が行えれば税収を見込むことができます。政策的に進める際には、多角的に見てよりよい選択をしていこうと思っています。

また板倉町では、小中学校の給食費の無料化を続けています。山間部などの人口が少ない自治体などでは、時々見られる施策ですが、平野部でしかも板倉町規模の自治体としてはなかなか見られないものです。福祉という高齢者のためのものと思われがちですが、若い人を支えるための一助になっていると思います。

金額にすると外食1回程度かもしれません。行政の援助がなくても子育てはできるという意見もあるのは承知していますが、それならばぜひそのお金を残して、子どもたちの将来のために生かしていただければと思います。

町の予算の約1%を当てていますが、当面は町の子どもたちのために続けていきたいと考えています。

**横塚編集委員** 東洋大学板倉キャンパス移転後の跡地利用については、現在どのような状況でしょうか。

**栗原町長** 東洋大学についてはこの20年ちよつとの間、ずいぶんと紆余曲折がありました。国際地域学部が移転し、その代わりに環境科学部が設置されました。板倉町のみならず、館林邑楽地区全体に利があったと思っていますし、我が町にずっといてくれるものと思っています。

しかし、東洋大学は群馬県や板倉町から約50億円の恩恵を受けているにもかかわらず、一方的に出て行きたいということになりました。自らの都

合だけで撤退するというのは、人間を教育する場である大学という立場としていかなるものかと思っています。

土地についても大学のものであるわけですが、撤退したとしても持つて行くわけにはいきません。

板倉ニュータウンの土地にしても県が買取して販売しています。町は販売の手伝いをしていく立場です。

次も大学を誘致すべきと考えるかたもいらっしゃると思います。進出したいという学校があるという噂程度のものは耳にしたこともあります。

しかし、日本屈指のマンモス大学である東洋大学が経営できなかつたものが、少子化に向かうなか、ほかの大学にできるのかというのは疑問です。

大学からの税収というものは今まではありませんでした。学生の实体经济も町にはほとんどありませんでした。

撤退も見方を変えればチャンスに変えられるものなのか、県の協力も仰ぎつつ、産業系の土地利用も視野に入れながら、新しい年をよい方向に向かわせたいと思います。



新年の抱負 **小菅正美** 農業委員会会長

板倉町は農業が盛んな町です。少子高齢化により農家数や農業従事者は年々減少しているとはいえ、県内でも有数の米の産地であり、小麦、きゅうり、キャベツ、ニガウリ、花卉なども栽培が大変盛んです。

また近年は、法人による大規模な経営が行われるようになるとともに、経営規模を拡大したい農家も増えています。

農業委員会では、農業委員10人、農地最適化推進委員12人と協力し、そういったかたが農地を効率的、省力化を図れるよう、集積・集約化を進めていきたいと考えています。



新年の抱負 **今村好市** 板倉町議会議長

大きな課題として2つ考えています。

まずはコロナ感染対策。町民の健康を守るためにどうことができるのか、動向を見て取り組みたいと思います。邑楽・館林地域の医療体制の強化と行政と医師会の連携強化をより一層進めたいと思います。

また、安全安心の面では、国の災害予測が、1000年に一度の規模に引き上げられました。将来のために、ぜひ渡良瀬遊水地の治水能力の強化や、堤防の強化などを流域の自治体と一緒に積極的に取り組みたいと思います。

**川田編集委員長** 地方議員になりたいというかたが少なくなっていると聞きますが、このような状況をどう思いますか。議員としての魅力は何ですか。

**今村議長** 十数年、板倉町では定員割れや無投票だったことはありませんが、確かに政治行政への参加意欲は薄れているのかと思います。

板倉町は農業などの自営業のかたが多くいまいますが、現在はサラリーマンのかたが増えました。例えば議会中は仕事が休めるとか、議員をやめたときに復職できるといった制度があれば、議員をやりたいと思うかたも増えると思います。実際に全国議長会では、国に対しそういった要望を行っています。また以前は、青年団、婦人会、消防団やPTAなど、さまざまな団体活動で行政との関わりが多かったように思います。

議員報酬は市議会議員と比較し、かなり低いです。これは町でどうかでできるものではないと思いますので、国から交付税などでフォローしてもらいたくないと思います。

議員の魅力についてですが、町の課題はたくさんあります。議員から町に提言してそれを実現するというやりがいもあります。

毎年「議会報告会」を行っていますので、皆さんが選んだ議員が、どんな活動しているのか、ぜひ確認していただきたいと思っています。

**間田編集委員** 遊休農地や後継者不足に対する対策や支援についてお聞かせください。

**小菅農業委員会会長** 遊休農地については、板倉町では増えていない状況にあります。

農業委員会では、遊休農地にしないための支援策として、きめ細やかな耕作条件の改善を機動的に実施したり、農地中間管理機構への農地集積の推進を図るなど、各地域の実情に合わせた支援を行っています。

今後も法人や規模拡大の意向を持つ農家さんのためにも、土地改良事業などによる区画整理や大区画化など農地の集積・集約化を進めていくことが遊休農地を増やさないための方策だと思います。

後継者不足は否めない現実であると考えます。対策としては、各種補助金を活用するなどして、経営安定化や担い手の育成を行っていく必要がありますが、農業に関心があり、新規就農を考えているかたなど向けのイベント開催や、就農後の農業経営安定のために就農支援制度を活用していきたいと思っています。

また、農業団体などの活動支援も積極的にやっていきたいと考えています。



新年の抱負 **小谷野泰一** 民生委員・児童委員協議会長

昨年はコロナ禍ということもあり、なかなか民生委員・児童委員としての活動ができませんでした。令和4年はぜひ訪問や見守りなどを行っていきたくと思っています。

私たちは、地域の皆さんが同じように生活できるように、地域福祉のお手伝いをしています。個人の秘密などは、絶対に守られます。困りごとや相談事があれば、何でも話してほしいと思います。

**高橋編集委員** 少子高齢化が進む中、普段の活動で、大変なことや課題と感ずることがあればお聞かせください。

**小谷野民生委員・児童委員協議会長** 今は普段の活動というのができていない状態です。私たちは高齢のかたの一人暮らしや、心配事や困り事があった場合に、行政につながるボランティア活動を行っています。現在はコロナの影響で活動自体が難しいです。孤立化しているかたがいるのではないかと、大変心配です。

それでも落ち着きを取り戻しつつある今から、「通いの場」や「サロン」など、皆さんが集まれる場を広めて行きたいと思っています。現在もやっているのですが、更に充実させていきたいです。皆さんぜひ近くの「通いの場」などにお出かけください。感染対策をしながら、体を動かしたり、おしゃべりをしたりすることは大変よいことです。お待ちしております。



新年の抱負 **赤坂文弘** 板倉町教育長

令和4年も、引き続き学びの充実を目標にしたいと思っています。

よく、先行き不透明な社会といわれます。これからは、予測不能な困難にどう対応し、どう乗り越えていくのかという力が求められています。その変化に対応する力の根幹になるものが「確かな学力」だと思います。

その確かな学力を充実させていくために、「凡事徹底」を掲げて、学習や生活の基礎基本を大切にしたいです。子ども達の20年後の未来は、今創られているという想いを持って取り組んでいきたいと思っています。

**高橋編集委員** 小中学校にタブレットが配布されましたが、ICT教育を含めた今後の教育方針などを教えてください。

**赤坂教育長** 今年重点を置きたい教育方針は三つあります。

一つ目は、抱負の部分でも触れましたが「凡事徹底」を大切にしたいです。「不易流行」の流行がGIGAスクール構想なら、不易は学習や生活の基礎基本を大切にしたいです。これは、今も昔も、これからは変わらないものだと思います。町ぐるみで連携して取り組めば、想像以上の成果が得られると思います。

二つ目は、GIGAスクール構想の充実です。昨年五月末に小中学校の全児童生徒にタブレットを配布しました。まずは、使ってみよう、慣れてみようというところで進めてきました。予想以上に抵抗なく導入できたと思います。今年は、更に有効活用を進めたいですね。どんな場面で、どう活用できるか、教育委員会として専門家を導入した支援も考えていきたいです。

三つ目は、コロナ禍であっても教育を止めないことです。教育は待ったなしです。その年齢のときにしかできない教育があります。感染の拡大を考えれば安易に再開はできませんが、どうすれば実現可能なのかを小中学校と教育委員会とで考えを出し合って進めていきたいと思っています。

新年の抱負 <sup>かわべくに</sup> **川邊国雄** **板倉消防団長**

2年間ポンプ操法大会などの行事が中止になったり、延期になったりしています。今年も警戒度の上がり下がりなどがあるかもしれませんが、状況に応じて訓練を行っていくつもりです。やはり消火の技術などを伝えていくことが大切だと考えていますので。

火消祭なども開催できれば、そういった場で地域の皆さんとも交流を図りたいと思います。



新年の抱負 <sup>あおきふみお</sup> **青木文雄** **板倉町行政区長会長**

安全で安心な暮らしやすい地域づくりを行っていただければと思っています。地域住民同士の交流などから、きれいで明るい地域の環境づくりをしていきたいと思っています。

また、町にはさまざまな団体がありますが、そういったかたたちとも連携を深めていきたいと考えています。



**川田編集委員長** 行政区再編から6年が経過しますが、行政区に関連したことで改善した方がよいと思われるところがあればお聞かせください。

**青木行政区長会長** 行政区の再編から6年ということですが、再編後も行政区ごとに、さまざまな取り組みべき課題があると思います。

例えば路上のごみ問題もあるでしょうし、住民同士の交流なども進んでいないようなこともあるかと思っています。ご質問の「改善」とは、少し違う答えになってしまいかもしませんが、区長の話し合いの場として、区長協議会というものがありません。そういった場を活用することで、行政区ごとの課題を共有し、解決するための前向きな活動につなげていければと思います。

また、子どもたちの成長を地域で見守る活動、例えば伝統的な行事や資源回収などを通じて、子どもたちとの交流の場や機会を作ることが、安心して暮らせるまちづくりとなり、ひいては地域が抱える人口減少対策につなげていくものと考えています。

**間田編集委員** コロナ禍で十分な活動が行えていないと思いますが、今後の消防活動に支障はないでしょうか。また、消防団の魅力をお聞かせください。

**川邊消防団長** 確かにしばらくの間は十分な訓練ができてきたとはいえないかもしれませんが、消防団としても実際の出動となったときのために、日頃の訓練が必要と考えています。

そこで昨年からは、消防署にお願いして、新たな試みを始めています。それは、各分団が重点的にやりたい項目、この部分が不足していると思われることについて、7つの目標を立て、通年訓練を行うものです。

例えば新しい訓練として、もし消火のための水源が遠かった場合に、各分団が持つポンプ車をホースで接続し、連携することで放水を可能にするなどの方法を取り入れています。

また、消防団の魅力ですが、なんといっても知り合いや仲間が増えるということではないでしょうか。現在は20歳代から50歳代のかたまで入団していますが、コロナの影響により、現在は団員同士のコミュニケーションも少なくなっています。やはり感染対策を行いながらでも交流は大切にしていきたいと思っています。

新年の抱負 <sup>こいけとしろう</sup> **小池敏郎** **板倉町商工会長**

コロナ禍で、町の商業、工業、特に飲食店は大変な痛手を被っています。商工会としても、積極的にできることをやっていきたいと思っています。

現在は、町の特産品が少ないのではないかと考えています。できれば専門家の力を借りて、板倉町の特産品や名物を作りたいと考えています。

そういったものを商工祭のような場で皆さんにアピールしていきたいです。



**横塚編集委員** 町の商工業の発展と町の活性化に向けて行っていただきたいことがあれば聞かせてください。

**小池商工会長** 現在町の商工業は新型コロナウイルスの影響で大変厳しい状況におかれています。予定されていた行事などもことごとく中止や延期となつています。

商工会の会員も増えてきましたが、まだまだ多くの事業者が加入していただけないと思っています。商工会に入会していただき、ともに共済制度などで支え合い、将来の安心につなげられればと思います。

また、それぞれの経営の安定のために、専門家を招いての経営計画の策定を支援していきたいと考えています。

昨年は青年部や女性部の会員が県の表彰を受けるなど、多方面で活躍している状況もあります。

令和4年はコロナ対策に気をつけながらも、皆さんが食などを行えるようになり、町が活性化することを願っています。

2022年が皆さんにとって素晴らしい1年となりますように  
広報編集委員一同



横塚修編集委員 高橋直美編集委員 川田富知子編集委員長 間田憲志編集委員

## ワクチン3回目接種は2月開始に向け準備中です

町は、国の方針に基づき新型コロナウイルスの3回目のワクチン接種を行います。まずは医療従事者の接種を12月から開始します。町で接種を受けたかたに関しては、2月開始予定です。  
※コロナワクチン接種について、詳しくは個別に郵送される通知をご確認ください。

### 1 接種対象者

接種当日18歳以上のかたで、原則として2回目接種後8か月を経過したかたです。

### 2 接種券の発送

2回目接種を終了しているかたに、1月上旬より順次発送します。

※板倉町転入前に2回目接種したかたは、町にワクチンの接種情報がないため、申請が必要です。

### 3 ワクチンの種類

1・2回目と異なるワクチンでの接種が可能です。ワクチンは、国から配分され、町では種類を選ぶことができません。3回目接種用として、モデルナ社製とファイザー社製の両方のワクチンが配布される予定です。

### 4 接種会場

板倉町中央公民館で集団接種を行います。指定医療機関での個別接種は現在調整中です。会場への移動手段がないかたに対し、タクシー料金の一部助成を予定しています。

### 5 ご予約について

1・2回目接種を板倉町中央公民館、または大規模接種会場(職域接種を除く)で接種したかた【2回目接種を7月末までに接種したかた】

予約時の混乱を防ぐため接種日時を指定させていただきます。

※都合がつかない場合、接種を希望しない場合、他の接種場所(かかりつけ医療機関等)で接種を受ける場合は、ワクチンロスを防ぐため必ずワクチン専用ダイヤルに予約取消しのご連絡をお願いします。

【2回目接種を8月以降に接種したかた】

1・2回目同様、電話または、LINEによる予約受け付けをする予定です。

1・2回目の接種を高齢者施設、学校・勤務先で接種したかた

1・2回目と同様の方法で3回目接種ができない場合は、ワクチン専用ダイヤルにご連絡ください。

### 6 1・2回目の接種について

1・2回目の接種を希望するかたは、1月12日(水)午前9時から予約を再開しますので、板倉町ワクチン専用ダイヤルにご連絡ください。予約方法については、ホームページや群馬県LINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」なども併せてご確認ください。

#### 予約に関すること

板倉町ワクチン専用ダイヤル ☎0276-55-8270

(受付 平日 午前9時～午後5時)

#### その他ワクチンに関するご相談、問合せ

板倉町保健センター ☎0276-82-3757 (受付 平日 午前8時30分～午後5時15分)

※3回目接種については12月15日時点の情報です。今後、国の動向により変更となる可能性があります。

## あなたに寄り添う相談窓口

問合せ 戸籍年金係 ☎82-6131

### ●行政相談

相談日 毎月第2火曜日

場所 役場、各公民館を巡回(広報紙スケジュール欄、町ホームページで確認)

費用 無料

予約 不要(直接会場にお越しください)

行政相談委員は、総務大臣が法律に基づき委嘱している人で、全国に約5,000人配置されています。行政に関する苦情や相談を受け付け、その解決のために力を尽くします。

行政相談は、みなさんが暮らしていく中で不便だなと思うことや、行政の仕事に対する疑問や困りごとを受け付け、その解決に取り組む国の制度です。

具体的な相談例としては、国道に危険箇所があるので早く改修してほしい、国民年金の手続きを教えてください、農地転用の手続きを教えてください、雇用保険の手続きを教えてください、遺言書の作成方法を教えてくださいなどさまざまです。



行政相談委員の下山弥千代さん

### ●人権相談

相談日 偶数月第2火曜日

場所 各公民館を巡回(広報紙スケジュール欄、町ホームページで確認)

費用 無料

予約 不要(直接会場にお越しください)

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱している人で、人権相談を受けたり人権啓発を広める活動を行っています。

人権擁護委員は、板倉町においては5人、全国では約14,000人が委嘱され、人権尊重の理念を広げるため、法務局職員と共に人権相談や救済などの人権擁護活動を行っています。

具体的な相談例としては、差別を受けた、暴行・虐待を受けた、セクハラ・パワハラを受けた、いじめ・虐待を受けた、インターネットによる誹謗中傷などさまざまです。



斎藤雅也さん



江田常一さん



高瀬久美子さん



松村美枝子さん



根岸一仁さん

### ●法律相談

相談日 毎月第2火曜日

場所 役場1階相談室

費用 無料

予約 戸籍年金係 ☎82-6131

相続、金銭トラブル、土地や家屋に関すること、契約に関することなど日常生活において直面する法律問題全般について、群馬弁護士会所属の弁護士が交代で相談を受けています。





子育て世帯臨時特別給付金  
高校生までの児童に10万円を支給

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します。高校生のみを養育しているかたや、公務員で職場から児童手当を受給しているかたなどは申請が必要でず。

対象児童等がいる世帯には、1月上旬に通知を送付します。なお、令和3年9月分の児童手当の受給者には、高校生分も併せて12月23日に給付済ですので申請は不要です。

**対象児童等**  
○令和3年9月分の児童手当の支給対象となる児童  
○令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童）  
○令和4年3月31日までに生まれ、児童手当の支給対象となる児童

**支給対象者**  
令和3年9月分の児童手当の受給者または対象児童を養育する保護者のうち、所得が高いかた

**給付額**  
対象児童1人につき10万円

**支給時期**  
申請書を受け付けた月の翌月末を予定

**支給方法**  
申請書に記載の口座に振込み※児童手当の受給者は、原則として児童手当の振込口座

**申請期限**  
令和4年1月7日～2月28日（新生児に限り令和4年4月15日まで）

この給付金には所得制限がありません。該当するか不明の場合は子育て支援係にお問い合わせください。

**問合せ** 子育て支援係  
☎82-6134

扶養親族の数	所得制限限度額	収入額の目安
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960万円
4人	774万円	1002万円
5人	812万円	1040万円

※保護者の令和2年中の所得が、所得制限限度額以上の場合は対象外。収入額の目安は給与収入のみで計算していますのでご注意ください。



地方教育行政功労者表彰（文部科学大臣表彰）  
鈴木優さんが受賞されました



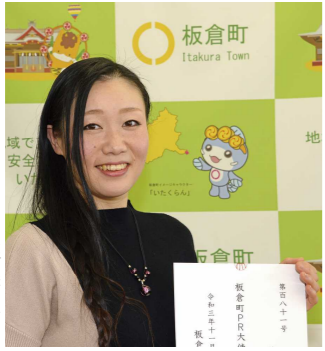
板倉の功績に対し、文部科学大臣から表彰状が贈られました。

鈴木さんは、町の小学校再編や児童生徒の学力向上および教員の授業力改善や資質向上など、子どもたちのより良い教育環境作りに寄与し、町の教育行政の発展のために尽力されました。

**問合せ** 総務学校係  
☎82-6153



板倉町PR大使  
増保衣里子さんを委嘱しました



板倉町PR大使に増保衣里子さんを委嘱しました。

増保さんは、エアリアルアーティストとして大型テーマパークや舞台における演者としての活動とあわせ、演出や脚本も手がけており、幅広い分野で活躍されています。栗原町長よりPR大使の委嘱状を受け取った増保さんは、「大好きな板倉町を盛り上げたい。町内でも、巡業先でも、町のPRをがんばりたい」と意気込みを話しました。

**問合せ** 企画調整係  
☎82-6125



子育て支援金  
町の子育て支援金を支給します

来年度小学校に入学するお子さんを養育しているかたに子育て支援金を支給します。

**対象** 令和4年4月に小学校に入学する児童を養育している保護者で、引き続き町に在住する見込みのあるかた（生活保護世帯は除く）

**支給額** 入学する児童が  
○第1子 30,000円  
○第2子 40,000円

○第3子以降 60,000円

**申請方法** 申請書に必要事項を記入して申請してください。（申請書は子育て支援係）  
※町内の保育所・認定こども園に在園の場合は各施設を通して申請書を配布します。

**申請期限** 1月11日（火）

**問合せ** 子育て支援係  
☎82-6134



入学・進学支度金  
母子・父子家庭などに支給します

母子・父子家庭などの児童の保護者に対して、入学・進学の支度金を支給します。

**対象** 母子家庭・父子家庭の母または父（※配偶者が障害により長期にわたって労働能力を失っている場合も対象）

**支給要件**  
次の児童等の保護者で、令和2年分の所得税が非課税のかた  
○令和4年4月に、小学校に入学、中学校に進学、高校等に進学する児童

**支給額**  
小学校入学時 10,000円  
中学校進学時 15,000円  
高校等進学時（進学しない場合は中学校卒業時）20,000円

**申請方法** 申請書に必要事項を記入して申請してください。（申請書は子育て支援係）  
対象となるか不明の場合はお問い合わせください。

**申請期限** 1月11日（火）

**問合せ** 子育て支援係  
☎82-6134



国民健康保険  
社会保険などに加入したら国保脱退の届出を

国民健康保険に加入していたかたが、就職などにより職場の健康保険に加入した場合、国民健康保険を脱退する届出が必要です。

届出が遅れたまま国民健康保険の保険証で医療機関を受診してしまうと、国民健康保険が負担した医療費の返還をしなければならぬ場合があります。

また、届出をしない場合、本来支払わなくてもよい国民健康保険税が課税されてしまうこととなります。

必ず脱退の手続きをしてくださいます。

**届出に必要なもの**  
・国民健康保険の保険証  
・加入した職場の健康保険証  
・運転免許証やマイナンバーカードなどの写真付き身分証明書

**問合せ** 戸籍年金係  
☎82-6131

65歳以上のインフルエンザ  
予防接種助成期間を延期

令和3年度のインフルエンザワクチンの製造・出荷が遅れているため、インフルエンザ接種費用の助成対象期間を1月31日（月）まで延長します。

なお、インフルエンザワクチンは、12月中旬頃から順次出荷され、1月以降も継続して医療機関に供給される見込みです。

**問合せ** 保健センター  
☎82-3757

録音機能付き電話で  
特殊詐欺を撃退

自動応答、通話自動録音機能を備えた電話機や、電話線と電話機の間に接続して録音機能を有する機器の購入に対して補助金を交付します。

**対象** 世帯全員が町税などの滞納がなく、町内に住民登録があり実際に居住している65歳以上のかた  
※一世帯につき一台限り

**補助金額**  
購入費用の2分の1以内、ただし上限金額6,000円で千円未満切り捨て

**申請方法**  
購入した日から1年内に左記のものをそろえて提出してください。

○申請書  
○領収書  
○機能が確認できるパンフレットまたは取扱説明書  
※申請書は、安全安心係または町ホームページにあります。

**問合せ** 安全安心係  
☎82-6123

定期的に受診を  
「女性のがん検診」

今年度最後の女性のがん検診を実施します。

混雑緩和のため予約制とし、受付時間を区切らせていただきます。

**期日**  
1月18日（火）、19日（水）

**持ち物** 記入した検診票

**場所** 保健センター

**問合せ** 保健センター  
☎82-3757

検診	定員	受付時間
乳がん検診のみ	各日15人	正午～午後1時10分
乳がん・子宮頸がん検診	20人	午後1時10分～2時10分
子宮頸がん検診のみ	10人	午後2時10分～2時30分

# 健康

旧南小学校で  
2月期アクティブ教室

♥♥♥健康エンジヨイポイント♥♥♥



自粛生活が続く運動不足  
になっていませんか？ 懐  
かしの小学校で、椅子に座っ  
てできるトレーニングを行  
います。

一人では運動が続かない、  
運動の始め方がわからないと  
いうかたは、ぜひご参加くだ  
さい。

日時 2月2日(水)・9日(水)  
午後2時～3時30分

※内容は2回とも同じです。  
どちらか希望する期日をお申  
込みください。

場所 旧南小学校職員室

講師 服部優子 介護福祉士

内容 椅子に座って行うゴム  
バンドを使った運動や認知症  
予防のための脳トレの実施  
対象者 主治医に運動を禁じ  
られていない65歳以上のかた

# 暮らし

年金所得者申告相談会  
住宅ローン特別控除相談会

対象者

▼年金所得のみで、医療費控  
除、生命保険料控除、扶養控  
除などの申告をするかた  
▼住宅ローンなどを利用して、  
初めて住宅ローン特別控除を  
受けられるかた(令和3年12  
月31日までに居住を開始した  
場合に限り)

※事前予約は不要です。  
日時 2月8日(火)～15日(火)  
午前9時～午後4時(土・日、  
祝日を除く)

場所 役場3階大会議室

持参品

共通 ①給与・公的年金の源  
泉徴収票(原本)

②医療費控除を受けるかたは、  
令和3年分医療費控除の明細  
書または医療費通知書  
※明細書には、領収書1枚ご  
とではなく医療を受けたかた  
別、さらに病院または薬局別  
にまとめて記入してください。  
③生命保険料控除や社会保険  
料控除などを受けるかたは、  
その証明書(原本)

⑤マイナンバーカードまたは  
通知カード

⑥運転免許証などの身分証明書  
⑦利用者識別番号をお持ちの  
かたは、番号が記載された税  
務署からの通知書またははがき  
住宅ローン特別控除に必要な  
もの

⑧年末残高等証明書(原本)

⑨登記事項証明書(原本)

⑩契約書の写し

⑪住宅購入に関する補助金な  
どの額が分かる書類

※認定長期優良住宅等の特例  
を適用する場合は、必要書類  
が異なります。

問合せ 住民税係  
☎8216127

お送りします  
町民税申告案内はがき

1月中旬に町民税の申告  
が必要と思われるかたへ「申  
告案内はがき」を郵送します。  
また、申告書類は、1月中  
旬から各公民館に配置しま  
す。

※町民税の申告書は、町か  
ら郵送しませんのでご注意く  
ださい。

問合せ 住民税係  
☎8216127

お送りします  
確定申告用納付額確認書

口座振替や納付書により納  
付された国民健康保険税、後  
期高齢者医療保険料、介護保  
険料の納付額確認書を1月下  
旬に郵送します。

この納付額確認書は、確定  
申告を行う際に、社会保険料  
控除の適用を受ける場合の証  
明書となります。

※保険税などが年金から天引  
きされている場合は、この納  
付額確認書の額には含まれて  
いません。年金天引き額は、  
1月下旬に年金支払者から郵

送される源泉徴収票に記載さ  
れています。

問合せ 収税係  
☎8216129

お送りします  
確定申告のお知らせ

期間 2月1日(火)～3月15日  
(火)(土・日、祝日を除く)

時間 午前9時～午後4時

場所 館林税務署3階

入場 確定申告会場への入場  
には、入場整理券が必要です。  
整理券は、当日会場で配付し  
ますが、国税庁LINE公式  
アカウントから事前に取得で

きます。



国税庁公式LINE  
アカウント

お願い スマホをお持ちのか  
たには、基本的にスマホを利  
用して申告書を作成してい  
てください。

還付の申告相談は、1月31  
日(月)以前でも館林税務署にて  
受け付けています。  
※確定申告については、国税  
庁ホームページの確定申告特  
集をご利用ください。  
・来場される際は、マスクを

## テレビ・エアコン・洗濯機などの処分方法

不要となったテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機は、家電リサイクル法に基づいた処分となるため、町およびいたくらリサイクルセンターでは収集を行っておりません。

新たに買い換える場合

購入する店で引き取ってもらえます。

廃棄のみの場合

購入した店で引き取ってもらえますが、購入した店が分からない、すでに営業していない、引っ越して遠方にあるといった場合には、次の方法で処分できます。

郵便局、ゆうちょ銀行にある、専用の振込用紙でリサイクル料金を支払い後、発行されたりサイクル券とともに指定引取所に持ち込んでください。

近隣の指定引取場所	所在	電話番号
三共運送(株)荻塚倉庫	太田市大原町2260-1	0277-78-7559
(株)共同陸運	栃木市岩舟町静和474-4	0282-55-4568

料金

買い換える場合、廃棄のみの場合のいずれも、メーカーや家電自体の大きさなどにより、異なるリサイクル料金がかかります。

また、別途に料金がかかる場合もありますので、直接購入店などにお問い合わせください。

問合せ 環境下水道係 ☎82-6132

防災ラジオ  
年に1度は電池交換をしましょう。



水道の手続き、水道の漏水や濁り、工事の申込み、各種証明など水道に関する問合せは

群馬東部水道企業団館林支所

☎0276-80-3201

※休日・夜間の場合は、自動音声ガイダンスに切り替わります。切り替わるまで電話を切らず、アナウンスに従って用件をお伝えください。

○板倉営業所(役場窓口内)は、水道料金の支払い、口座振替申込み、給水開始・休止の手続きができます。



関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

有料広告掲載欄

有料広告掲載欄

# 暮らし

## マイナンバーカードを使って自宅からスマホで確定申告



確定申告は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告が便利です。

マイナンバーカードとスマホ（マイナンバーカード読取対応）があれば、多くのかたが来場される確定申告会場に出向くことなく、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用して確定申告を行うことができます。メリットいっぱい！マイナンバーカード方式

○マイナンバーカードとスマホがあれば、自宅から24時間いつでも申告できます。  
○画面の案内に沿って入力すれば、自動計算されます。  
○過去の申告データを利用して自動入力できます。  
○還付申告の場合e-Taxなら早期還付されます。  
○相談はチャットボットや電

話でもできます。  
○スマホのカメラで源泉徴収票が自動入力されます。  
○スマホ申告は、専用画面を用意しています。  
○マイナポータル連携により、一部の所得控除などが自動入力されます。

問合せ 館林税務署  
☎72-9500



## 3月31日まで延長 傷病手当金支給対象期間

板倉町国民健康保険では、被保険者が新型コロナウイルスに感染

または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けられなかった場合に傷病手当金を支給します。

### 支給対象

- 次のすべてに該当するかた  
①板倉町国民健康保険の被保険者であること  
②勤務先から給与の支払いを受けていること  
③新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかった期間があること（自粛要請などのため就労できなかったものは対象になりません）  
④就労できなかった期間に、就労を予定した日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかったこと

### 支給対象期間

就労できなくなった初めての連続する3日間を除いた4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日（※1）※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和4年3月31日までの期間に属することが必要（入院が継続する場合は最長1年6か月）  
支給額 1日当たり支給額

（※2）×支給対象期間において就労を予定していた日数  
※2 1日当たり支給額Ⅱ（直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数）×3分の2

### 申請に必要なもの

- 国民健康保険傷病手当金支給申請書  
・世帯主記入用  
・被保険者記入用  
・事業主記入用  
・医療機関記入用（医療機関を受診した場合）  
○直近の継続した3か月間の給与の支払いを確認できるもの（給与明細の写し、通帳の写しなど）  
※申請を希望する場合は、事前に電話で問い合わせをしてください

問合せ 保険医療係  
☎82-6136

## 農業用免税軽油申請手続集中受付期間

農業者が農作業のために使用する機械の軽油については、あらかじめ手続を行うことで免税となります。  
申請期間 2月1日（火）～18日（金）  
場所 太田行政県税事務所（随時）

## 臨時窓口

- ①日時 2月2日（水） 午前9時30分～午後4時  
場所 板倉町中央公民館
- ②日時 2月9日（水）・10日（木） 午前9時30分～午後4時  
場所 邑楽館林農業協同組合本所
- 問合せ 太田行政県税事務所  
☎31-3261  
○群馬県東部農業事務所  
☎31-3824

## 枝葉や草は乾燥させてごみ減量

せん定した枝葉や抜いた草は、天日干しなどで乾燥させることにより軽くなります。

## 緑化講座のお知らせ

### ▼第9回緑化講座

特に草は根についた土を取り除くことで、さらに軽くなります。また落ち葉はまとめておくことで腐葉土となり、肥料として家庭菜園でも使用できるようになります。  
ごみは、ひと手間かけることで資源として有効活用できることがあります。一人ひとりの取り組みが、ごみ減量となりますので、ご協力をお願いします。

問合せ 環境下水道係  
☎82-6132

### ▼第4回日曜緑化講座

庭木は年ごとに伸び続けるの

庭木の整枝せん定は、庭木の性質を正しく理解すれば、基本的な技術を覚えるだけで、楽しく庭木の手入れを行うことができます。  
日時 2月3日（木） 午前10時～正午  
場所 群馬県緑化センター（邑楽町中野）  
テーマ 知っておきたい落葉樹のせん定  
募集人数 先着16人  
受付開始 1月17日（月） 午前8時30分（定員になりしだい締め切り）  
費用 無料

で、そのまましておくとも葉が繁りすぎて、日当たりや風通しが悪くなり、病気が発生したり害虫に寄生されたりします。  
日時 2月13日（日） 午前10時～正午  
場所 群馬県緑化センター（邑楽町中野）  
テーマ ハナミズキやサルズベリなどの花木類のせん定  
募集人数 先着16人  
受付開始 1月31日（月） 午前8時30分（定員になりしだい締め切り）  
費用 無料

問合せ 群馬県緑化センター  
☎88-7188

# くらしの情報

## ●●いたくらお知らせメール●●



スマートフォン・パソコン用 QRコード  
携帯電話用 QRコード  
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

## ●●●●●まちの動き●●●●●

人口	14,071人(-26)
うち外国人	434人(+1)
男	7,050人(-17)
女	7,021人(-9)
世帯数	5,789戸(-5)
( )内は前月比	令和3年12月1日現在

## ●●●●●今月の税金●●●●●

- 国民健康保険税（7期）
- 介護保険料（7期）
- 後期高齢者医療保険料（7期）

- 納税は口座振替が便利です
- 納付書のかたはコンビニ、PayPay、LINEPayでも納められます
- 問合せ 収税係  
☎82-6129

## ●●●●●事故と犯罪の発生状況●●●●●

	累計	前年比
人身事故	2件 (37件)	-1
物件事故	15件 (135件)	-3
侵入窃盗	1件 (14件)	+7
乗物盗難	2件 (10件)	0
詐欺	0件 (0件)	-1
住居侵入	0件 (5件)	+4
その他の事件	5件 (41件)	0

※( )内は令和3年1月からの累計

○町ホームページ  
☎https://www.town.itakura.gunma.jp/

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

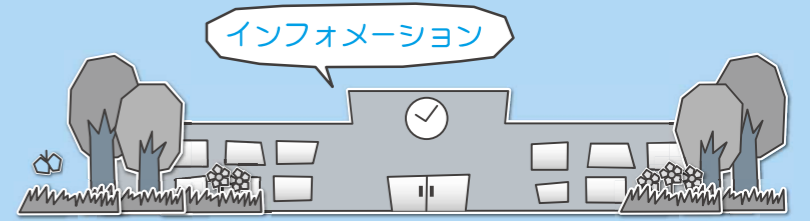
【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄





各教室へ参加を希望されるかたは各施設までお電話でお申し込みください。

**各施設お問合せ先**

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

**受講生募集**

**南部公民館**

**乳幼児のための子育て講座**  
 期日 1月23日(日)・2月27日(日) (全2回)  
 時間 午前10時30分  
 内容 乳幼児期の足と身体の発達について学び、成長段階に合った靴選びのポイントの大切さを学ぶ講座です。  
 参加費 無料  
 対象 乳幼児期の親子7組  
 持参品 筆記用具・履かせたいと思う靴(お持ちのかた)  
 受付期間 1月8日(土)～19日(水)

**南部公民館**  
**新米パパ・ママのための食育講座**  
 期日 1月29日(土)・2月26日(土) (全2回)  
 時間 午前10時30分  
 内容 小さなお子さんを持つ、パパ・ママに向けて、これからつくられていく身体のためにしてあげられる食事の大切さを学ぶ講座です。(これからパパ、ママになるかたこそ学んでいただきたい講座です)  
 参加費 無料  
 対象 新米パパ・ママ親子7組



持参品 筆記用具  
 受付期間 1月9日(日)～20日(木)

**南部公民館**  
**絵手紙教室**  
 期日 2月22日(火)・3月1日(火)・8日(火) (全3回)  
 時間 午前10時  
 内容 冬の草花や青果を描きます。  
 材料費 200円  
 対象 成人10人  
 受付期間 1月12日(水)～21日(金)

**北部公民館**  
**疲れにくい身体づくり教室**  
 期日 1月28日(金)・2月25日(金)・3月6日(日)・25日(金) (全4回)  
 時間 午前10時  
 内容 筋トレで疲れにくい身体づくりを学びます。  
 参加費 無料  
 対象 成人10人

持参品 ヨガマット(大判のバスタオル)  
 受付期間 1月8日(土)～22日(土)

**文化財資料館**  
**機織り教室**  
 期日 1月30日(日)・2月6日(日)・13日(日)・20日(日)・27日(日) (全5回)  
 時間 午後1時30分  
 内容 綿から糸を紡ぎ、その糸を染色してコースターを作ります。  
 材料費 1,000円  
 対象 成人5人  
 受付期間 1月12日(水)～23日(日)



**中央公民館**  
**イベント情報**  
**明るい選挙啓発ポスター展**  
 期日 1月6日(水)～28日(金)

**わたらせ自然館**  
**「花と鳥と自然」の写真展**  
 期日 2月3日(木)～13日(日) (休館日2月7日(月)・8日(火))  
 時間 午前9時～午後4時30分 (最終日は午後3時まで)  
 出展 オリエントカメラクラブ  
 入場料 無料

**わたらせ自然館**  
**「花と鳥と自然」の写真展**  
 期日 2月3日(木)～13日(日) (休館日2月7日(月)・8日(火))  
 時間 午前9時～午後4時30分 (最終日は午後3時まで)  
 出展 オリエントカメラクラブ  
 入場料 無料

**中央公民館**  
**臨時休館のお知らせ**  
 中央公民館は、1月9日(日)

**お知らせ**

の正午までを休館とします。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、返却図書につきましては、中央公民館の正面玄関前の返却ボックスをご利用ください。

**守ろう！地域の文化財**  
**模擬火災訓練**  
 昭和24年1月26日、世界最古の木造建築である法隆寺金堂の壁画が火災によって焼失した事件を受け、国は1月26日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火訓練を実施しています。

それに伴い、町では毎年、国・県指定重要文化財を所有する雷電神社境内において「模擬火災訓練」を実施しています。訓練時にサイレンが鳴りますが、火災とお間違いないよう、お願いします。

期日 1月23日(日)  
 時間 午前9時  
 場所 雷電神社  
 問合せ 中央公民館(生涯学習係)

**お知らせ**

**特別支援職員を募集します**  
 小中学校の児童生徒の学習や生活などを指導する職員を募集します。

**特別支援教育支援員**  
**仕事内容** 特別な支援が必要な児童生徒を支援します。  
**募集人員** 若干名  
**勤務時間** 週5日で35時間以内  
**給与** 時給900円  
**選考方法** 面接  
**申込み** 履歴書を持参、または郵送してください。  
 (教員免許は必要ありませんが、お持ちのかたは、写しの同封をお願いします)  
**申込期限** 1月28日(金)  
**申込み・問合せ** 総務学校係 ☎82-16153

**New Assistant Language Teachers**



新しい外国語指導助手(ALT)として、アイルランド出身のオラエド・オパラさん(写真:左端)が板倉町に来ました。オラエドさんは東小学校を担当します。また、イフライム・ドミンゴさん(写真:右端)は引き続き板倉中学校、ルーカス・ベッカーさん(写真:中央)は西小学校を担当します。皆さん、よろしくお願いします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止になる場合があります。あわせて当面の間、公民館等の主催事業における募集対象は「町内(在住・在勤)のかた」とさせていただきます。ご自宅検温し、マスク着用のうえでご参加ください。

**令和4年度奨学生募集**

～大学や専門学校に進学・在学するかたへ～

経済的理由で大学、専門学校などへ進学することが困難なかたを奨学生として募集します。

**資格** 次の要件を満たしているかた

- ①町内に1年以上居住する世帯の子
- ②学力優秀、品行方正、健康なかた
- ③専門学校以上の学校に入学するかたおよび在学するかた
- ④保護者の合計所得が700万円未満で、経済的理由により学費の支出が困難な世帯の子

**提出書類** 奨学資金貸与願・出身(在学)学校長の推薦書・家庭状況調書(以上の様式は教育委員会事務局にて配布、または町ホームページからダウンロード)・学業成績証明書・保護者の所得課税証明書・戸籍謄本

**配布期間** 1月5日(水)～1月31日(月)  
**募集期間** 2月1日(火)～2月28日(月)  
**貸与金額** 月額50,000円以内  
**貸与期間** 修学年以内の希望年数  
**返済期間** 貸与終了後、1年据え置き、貸与期間の2倍に相当する期間内  
**中途辞退** 原則として一括返済になります。  
**貸与決定** 募集終了後、貸与審査委員会を開催し、予算の範囲内で、3月末ごろに決定(予算を超えた場合は、保護者の所得順)  
 ※貸与期間中は、毎年度末に学業成績証明書を教育委員会事務局まで提出してください。  
 なお、本制度とほかの奨学金との併用はできません。  
**申込み・問合せ** 総務学校係 ☎82-6153





## 板倉保育園発表会 よくできました

12月8日(水)、板倉保育園で発表会が行われました。

家族の入場制限などがある中ですが、園児たちは練習してきた歌や楽器、オペレッタなどをかわいらしく、立派に発表できました。



## 西小学校まちたんけん 町を勉強しながら探検

12月7日(火)、西小学校の2年生が路線バスを利用して「まちたんけん」を行いました。

駅前交番では、本物の手錠を見たり、盾に触れたりしました。参加した青木蒼雨さんは「テレビで見たようなものが見られて、勉強になりました」と話してくれました。



## バインダーを差し上げます



古いタイプですが、広報いたくらをつづるのに便利なバインダーを差し上げます。希望するかたは情報広報係に取りに来てください。(数に限りがあります)



## 板倉町戦没者追悼式 平和への誓いを新たに

11月29日(月)、中央公民館大ホールで、令和3年度板倉町戦没者追悼式が執り行われました。この式典は先の大戦で亡くなられたかたがたを追悼し、平和を祈念するために毎年行われているものです。

参列した板倉中学校2年生を代表して、金子颯汰さんと川部詩乃さんが平和への誓いを述べました。



## 出張アクティブ教室 座ってできる健康体操

12月8日(水)、旧南小学校の職員室を会場に、アクティブ教室が行われました。

椅子に座りながら、手足、首など全身のストレッチや、ゴムバンドを使って負荷をかけながらの体操を行いました。また、指示された数字を指で示しながら声を出して歌う認知症予防のための脳トレも行いました。

# 広報いたくら 1 スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

日 Sun 月 Mon 火 Tue 水 Wed 木 Thu 金 Fri 土 Sat

【定休日および休館日のお知らせ】※詳しくはお問い合わせください

- 各公民館：月曜日および祝日
- 海洋センター：月曜日および祝日
- わたらせ自然館：月・火曜日および祝日の翌日
- 文化財資料館：月曜日
- 福祉センター：土・日曜日および祝日
- 児童館：日曜日および祝日

- 1 元日
- ◆県民交通安全日
  - ◆防災ラジオ定期放送

2	3	4	5	6	7	8
		3区～8区	窓口延長 1,2区、9～15区 3区～8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ◆水道料金口座振替日(1区、2区、10区の一部、11区～16区)	1,2区、9～15区 ◆子育て講習会(児童館)	3区～8区	
9	10 成人の日	11	12 窓口延長	13	14	15
	1,2区、9～15区	3区～8区 ●行政相談(役場) ●法律相談(役場) ◆こあら学級(保健センター) ◆おたのしみ広場(児童館)	3区～8区 1,2区、9～15区 ◆ばおばお(保健センター)	1,2区、9～15区 ◆おはなし会(児童館)	3区～8区	◆自転車マナーアップデー ◆チャレンジ広場(児童館)
16	17	18	19 窓口延長	20	21	22
◆県民防犯の日	1,2区、9～15区 ◆えいごであそぼう(児童館)	3区～8区 ◆女性のがん検診(保健センター)	1,2区、9～15区 3区～8区 ◆女性のがん検診(保健センター) ◆0歳児童館(児童館)	1,2区、9～15区 ◆おはなし会(児童館)	3区～8区 ◆2歳児健診(保健センター)	
23	24	25	26 窓口延長	27	28	29
	1,2区、9～15区 ●農地相談(役場) ◆えいごであそぼう(児童館)	3区～8区 ◆高齢者交通安全日 ◆1・2歳児童館(児童館) ◆ハビマタ(保健センター)	3区～8区 1,2区、9～15区 ◆乳児健診(保健センター)	1,2区、9～15区 ◆おはなし会(児童館)	3区～8区 ◆赤ちゃんレストラン(保健センター)	
30	31	2/1	2 窓口延長	3		
	1,2区、9～15区 ◆町税・保険料納期限 ◆えいごであそぼう(児童館)	3区～8区 ◆県民交通安全日 ◆防災ラジオ定期放送	1,2区、9～15区 3区～8区 ●ストレス・こころの相談(館保)	1,2区、9～15区 ◆おはなし会(児童館)		

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

🗑️ 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)

🗑️ びん・かん・危険物収集日

<p>●行政相談 午前10時～正午</p> <p>●法律相談(要予約) 午後1時～4時</p> <p>●農地相談(要予約) 午後1時30分～4時</p> <p>●社会福祉協議会相談情報 (毎週月～金 祝日除く) 午前9時～午後5時</p> <p>●保健センター相談・教室情報 子どもの相談(要予約) 1月12日 からだの成長</p> <p>●健康相談 午前10時～11時30分</p> <p>●館林保健福祉事務所相談情報 午後1時～3時</p> <p>●ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時～3時</p> <p>●館林保健福祉事務所 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-3230</p> <p>●くらしの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分～午後5時</p> <p>●公民館 問合せ</p> <p>中央公民館 82-2435</p> <p>東部公民館 82-1241</p> <p>南部公民館 82-1424</p> <p>北部公民館 77-1855</p>	<p>●行政相談 午前10時～正午</p> <p>●法律相談(要予約) 午後1時～4時</p> <p>●農地相談(要予約) 午後1時30分～4時</p> <p>●社会福祉協議会相談情報 (毎週月～金 祝日除く) 午前9時～午後5時</p> <p>●保健センター相談・教室情報 子どもの相談(要予約) 1月12日 からだの成長</p> <p>●健康相談 午前10時～11時30分</p> <p>●館林保健福祉事務所相談情報 午後1時～3時</p> <p>●ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時～3時</p> <p>●館林保健福祉事務所 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-3230</p> <p>●くらしの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分～午後5時</p> <p>●公民館 問合せ</p> <p>中央公民館 82-2435</p> <p>東部公民館 82-1241</p> <p>南部公民館 82-1424</p> <p>北部公民館 77-1855</p>
--	--